

## 発注関係事務の適切な実施に向けた取り組みに関する自己評価について (R4年度実績及びR5年度実施目標)

本自己評価は、各発注者において「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等の法令に基づき実施する事項に加え、更なる品質確保や建設生産システムの向上を図るための取り組み(自主的努力)を評価するものです。

### 工事

必ず実施すべき事項と実施に努める事項		自己評価指標	
必ず実施すべき事項	予定価格の適正な設定	(1)	最新の積算基準の適用状況等
	歩切りの根絶		-
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	(2)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 <span style="color: red;">全国の統一的指標</span>
	施工時期の平準化	(3)	平準化率 <span style="color: red;">全国の統一的指標</span>
	適正な工期設定	(4)	適正な工期設定
		(5)	週休2日制工事の実施状況 <span style="color: red;">全国の統一的指標</span>
	適切な設計変更	(6)	設計変更ガイドラインの策定・活用状況等
発注者間の連携体制の構築		-	
実施に努める事項	ICTを活用した生産性向上	(7)	建設ICTの導入状況
		(8)	受発注者間の工事情報の共有状況
	入札契約方式の選定・活用	(9)	総合評価落札方式の導入状況
	見積りの活用		-
	余裕期間制度の活用		-
	工事中の施工状況の確認		-
受発注者の情報共有・協議の迅速化		-	

### 業務

必ず実施すべき事項と実施に努める事項		自己評価指標	
必ず実施すべき事項	予定価格の適正な設定	(1)	最新の積算基準の適用状況等
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	(2)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 <span style="color: red;">全国の統一的指標</span>
	施工時期の平準化	(3)	平準化率 <span style="color: red;">全国の統一的指標</span>
	適正な工期設定	(4)	適正な工期設定
	適切な設計変更	(5)	設計変更ガイドラインの策定・活用状況等
発注者間の連携体制の構築		-	
実施に努める事項	ICTを活用した生産性向上		-
	入札契約方式の選定・活用	(6)	総合評価落札方式の導入状況
	プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用		-
	履行状況の確認		-
受発注者の情報共有・協議の迅速化		-	

【工事】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

＜指標：（1）最新の積算基準の適用状況等＞

- ・（1）－1 最新（1年以内（営繕は2年以内）に更新されている）の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況（見積り等の活用）
- ・（1）－2 単価の更新頻度（物価資料に掲載のあるものを対象とする。）

	組織名	令和4年度 実績			令和5年度 目標		
		(1)－1 a：最新の積算基準を適用し、かつ、基準範囲外の場合の要領等を整備し活用している。 b：最新の積算基準は適用しているが基準範囲外の場合の要領等は整備していない。 c：その他  <R6目標値：「a」100%>	(1)－2 使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度  a：最新単価（1ヶ月以上経過したのもでも最新であれば該当） b：3ヶ月以内 c：6ヶ月以内 d：12ヶ月以内 e：それ以上	備考	(1)－3 a：最新の積算基準を適用及び基準範囲外の場合の要領等を整備し活用する。もしくは整備する予定。 b：最新の積算基準は適用するが基準範囲外の場合の要領等は整備しない。 c：その他	(1)－4 使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度  a：最新単価（1ヶ月以上経過したのもでも最新であれば該当） b：3ヶ月以内 c：6ヶ月以内 d：12ヶ月以内 e：それ以上	備考
静岡県	静岡県	a	a		a	a	
静岡県	静岡市	a	a		a	a	
静岡県	浜松市	a	a		a	a	
静岡県	下田市	b	b		b	b	
静岡県	東伊豆町	b	a		a	a	
静岡県	南伊豆町	b	a		b	a	
静岡県	河津町	a	a		a	a	
静岡県	松崎町	b	a		b	a	令和5年度
静岡県	西伊豆町	b	a	最新の積算基準を適用	b	a	基準対象外は見積りを活用
静岡県	熱海市	a	a		a	a	
静岡県	伊東市	b	a	基準対象外は見積りを活用	b	a	基準対象外は見積りを活用
静岡県	沼津市	a	a	最新の積算基準を適用	a	a	最新の積算基準を適用
静岡県	三島市	a	a		a	a	
静岡県	御殿場市	b	a		b	a	
静岡県	裾野市	a	a		a	a	
静岡県	伊豆市	a	a		a	a	
静岡県	伊豆の国市	b	a		b	a	
静岡県	函南町	a	a	毎月10日を基準として適用	a	a	
静岡県	清水町	b	a	最新の積算基準を適用	b	a	最新の積算基準を適用
静岡県	長泉町	b	a	最新の積算基準を適用	b	a	基準対象外は見積り活用の要領整備を検討
静岡県	小山町	a	a		a	a	
静岡県	富士宮市	a	a		a	a	
静岡県	富士市	a	a		a	a	
静岡県	焼津市	a	a		a	a	
静岡県	藤枝市	b	a		b	a	
静岡県	島田市	b	a	土木工事積算資料(参考資料)準用	b	a	土木工事積算資料(参考資料)準用
静岡県	川根本町	b	a		b	a	
静岡県	御前崎市	b	a		b	a	
静岡県	牧之原市	a	a		a	a	
静岡県	吉田町	a	a		a	a	
静岡県	磐田市	a	a	最新の積算基準を適用	a	a	
静岡県	掛川市	a	a		a	a	
静岡県	袋井市	b	a	見積価格の採用にあたっては兼積算	b	a	見積価格採用は兼積算基準準用
静岡県	菊川市	b	a	最新の積算基準を適用	b	a	基準対象外は見積りを活用の要領を整備
静岡県	森町	a	a		a	a	
静岡県	湖西市	a	a	最新の積算基準を適用	a	a	

【工事】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

◎全国統一指標

<指標：（２）低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定>

（２）－ １、２、４、５ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

（２）－ ３、６ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定モデル（基準）

組織名	令和4年度 実績				令和5年度 目標			
	(2)-1 設定割合	(2)-2 設定割合	(2)-3	備考欄	(2)-4 設定割合	(2)-5 設定割合	(2)-6	備考欄
	○○件/○○○件 設定した工事件数/年度内の契約工事 件数 本省様式(③+④-⑤)/(①-②) (件数のみご記入下さい。自動集計されま す) <R6目標値：1.00>	a：0.9以上 b：0.8以上0.9未満 c：0.7以上0.8未満 d：0.7未満	a：最新モデルを適用 (準用含む) b：旧モデルなどを適用 (準用含む) c：制度未導入		○○件/○○○件 設定した工事件数/年度内の契約工事 件数 (件数のみご記入下さい。自動集計されま す)	a：0.9以上 b：0.8以上0.9未満 c：0.7以上0.8未満 d：0.7未満	a：最新モデルを適用 (準用含む) b：旧モデルなどを適用 (準用含む) c：制度未導入	
静岡県 静岡県	2669 件 / 2669 件 = 1.000	a	a		2700 件 / 2700 件 = 1.000	a	a	
静岡県 静岡市	300 件 / 300 件 = 1.000	a	a	R4モデル	572 件 / 572 件 = 1.000	a	a	R4モデル
静岡県 浜松市	756 件 / 756 件 = 1.000	a	a	250万円超の工事で実 施	577 件 / 577 件 = 1.000	a	a	250万円超の工事で実 施
静岡県 下田市	50 件 / 50 件 = 1.000	a	b		60 件 / 60 件 = 1.000	a	b	
静岡県 東伊豆町	16 件 / 16 件 = 1.000	a	a		14 件 / 14 件 = 1.000	a	a	
静岡県 南伊豆町	58 件 / 58 件 = 1.000	a	a		50 件 / 50 件 = 1.000	a	a	
静岡県 河津町	11 件 / 13 件 = 0.846	b	a	130万円以上の対象全 工事で実施	16 件 / 18 件 = 0.889	b	a	130万円以上の対象全 工事で実施
静岡県 松崎町	36 件 / 36 件 = 1.000	a	a	全工事で最低制限価 格を設定	18 件 / 18 件 = 1.000	a	a	全工事で最低制限価 格を設定
静岡県 西伊豆町	28 件 / 33 件 = 0.848	b	b	本工事で実施予定にた が、比較のため設定し ない案件を設定した	28 件 / 29 件 = 0.966	a	a	解体工事を除く工事で 実施
静岡県 熱海市	1 件 / 87 件 = 0.011	d	a	5,000万円以上の工事で 実施	5 件 / 87 件 = 0.057	d	a	5,000万円以上の工事で 実施
静岡県 伊東市	110 件 / 110 件 = 1.000	a	a	全工事で実施	106 件 / 106 件 = 1.000	a	a	全工事で実施
静岡県 沼津市	204 件 / 236 件 = 0.864	b	a	機器買入率の高いもの等 特別なもの以外は原則 実施（6679除く）	件 / 件 = -	-	a	*特設、目標値を定めな い。 *機器買入率の高いもの等
静岡県 三島市	92 件 / 96 件 = 0.958	a	a		84 件 / 87 件 = 0.966	a	a	
静岡県 御殿場市	100 件 / 100 件 = 1.000	a	a	全工事で実施	128 件 / 128 件 = 1.000	a	a	全工事で実施
静岡県 裾野市	32 件 / 74 件 = 0.432	d	a	予定価格1,000万円 以上の工事で実施	35 件 / 65 件 = 0.538	d	a	予定価格1,000万円 以上の工事で実施
静岡県 伊豆市	74 件 / 74 件 = 1.000	a	a	全工事で実施	65 件 / 65 件 = 1.000	a	a	全工事で実施
静岡県 伊豆の国市	47 件 / 76 件 = 0.618	d	a	見積の割合が多い工事は 除外	50 件 / 80 件 = 0.625	d	a	見積の割合が多い工事は 除外
静岡県 函南町	18 件 / 62 件 = 0.290	d	b	補助・交付金事業又は 3,000万円以上の工事 を実施	20 件 / 59 件 = 0.339	d	b	補助・交付金事業又は 3,000万円以上の工事 を実施
静岡県 清水町	36 件 / 62 件 = 0.581	d	b	1,000万円以上の工事で 実施	36 件 / 62 件 = 0.581	d	b	1,000万円以上の工事で 実施
静岡県 長泉町	6 件 / 91 件 = 0.066	d	a	5,000万円以上の工事で 実施	5 件 / 90 件 = 0.056	d	a	最低制限価格の導入 R6から実施
静岡県 小山町	60 件 / 60 件 = 1.000	a	b	H28モデル	60 件 / 60 件 = 1.000	a	a	
静岡県 富士宮市	209 件 / 209 件 = 1.000	a	a	予定価格130万円以上 のすべての工事で設 定済	220 件 / 220 件 = 1.000	a	a	予定価格130万円以上 のすべての工事で設 定済
静岡県 富士市	315 件 / 321 件 = 0.981	a	a	機械器具設置工事では 設定していない	216 件 / 227 件 = 0.952	a	a	機械器具設置工事では 設定していない
静岡県 焼津市	172 件 / 172 件 = 1.000	a	a		170 件 / 170 件 = 1.000	a	a	
静岡県 藤枝市	171 件 / 173 件 = 0.988	a	a		140 件 / 140 件 = 1.000	a	a	
静岡県 島田市	144 件 / 144 件 = 1.000	a	a	130万円以上の工事で実 施H31モデル	138 件 / 138 件 = 1.000	a	a	130万円以上の工事で実 施H31モデル
静岡県 川根本町	36 件 / 36 件 = 1.000	a	b		36 件 / 36 件 = 1.000	a	b	
静岡県 御前崎市	56 件 / 56 件 = 1.000	a	b		56 件 / 56 件 = 1.000	a	b	
静岡県 牧之原市	13 件 / 56 件 = 0.232	d	a		1 件 / 33 件 = 0.030	d	a	
静岡県 吉田町	38 件 / 41 件 = 0.927	a	b	H29モデル準拠	42 件 / 42 件 = 1.000	a	b	入札案件の工事で実施
静岡県 磐田市	255 件 / 255 件 = 1.000	a	b	全ての一般競争入札工 事で実施	250 件 / 250 件 = 1.000	a	a	全ての一般競争入札工 事で実施
静岡県 掛川市	123 件 / 124 件 = 0.992	a	a	250万円以上の工事で 実施	130 件 / 130 件 = 1.000	a	a	
静岡県 袋井市	150 件 / 150 件 = 1.000	a	a	令和5年3月改訂	113 件 / 113 件 = 1.000	a	a	全工事で実施
静岡県 菊川市	137 件 / 137 件 = 1.000	a	a	130万円以上の工事で 実施	100 件 / 100 件 = 1.000	a	a	130万円以上の工事で 実施
静岡県 森町	81 件 / 81 件 = 1.000	a	b		60 件 / 60 件 = 1.000	a	b	全工事で実施
静岡県 湖西市	64 件 / 64 件 = 1.000	a	a		57 件 / 57 件 = 1.000	a	a	

# 【工事】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

## ◎ 全国統一指標

## <指標：(3) 平準化率>

### (3) - 1 平準化率 (稼働件数)

### (3) - 3 平準化率 (稼働金額)

平準化率 (稼働件数) α : 年度の4～6月期の平均稼働件数 / 年度の平均稼働件数

※稼働件数 : 当該月に工期が含まれる工事の件数

平準化率 (稼働金額) β : 年度の4～6月期の平均稼働金額 / 年度の平均稼働金額

※稼働金額 : 当該月に工期が含まれる工事の金額

	組織名	令和4年度 実績				令和5年度 目標			
		平準化率 (稼働件数) α <R6目標値 : 1.00>		平準化率 (稼働金額) β		備考欄	平準化率 (稼働件数)	平準化率 (稼働金額)	備考欄
		(3)-1 αの値	(3)-2 a : 0.9以上 b : 0.8~0.9 c : 0.7~0.8 d : 0.6~0.7 e : 0.6未満	(3)-3 βの値	(3)-4 a : 0.9以上 b : 0.8~0.9 c : 0.7~0.8 d : 0.6~0.7 e : 0.6未満		(3)-5 a : 0.9以上 b : 0.8~0.9 c : 0.7~0.8 d : 0.6~0.7 e : 0.6未満	(3)-6 a : 0.9以上 b : 0.8~0.9 c : 0.7~0.8 d : 0.6~0.7 e : 0.6未満	
静岡県	静岡県	0.68	d	0.70	c		b	b	
静岡県	静岡市	0.72	c	0.84	b		c	b	
静岡県	浜松市	0.76	c	0.90	a		b	a	
静岡県	下田市	0.43	e	0.70	c		d	d	
静岡県	東伊豆町	0.52	e	0.83	b		e	e	
静岡県	南伊豆町	0.72	c	0.68	d		c	d	
静岡県	河津町	0.53	e	1.31	a		c	c	
静岡県	松崎町	0.62	d	1.18	a		b	b	債務設定、早期発注により0.8以上を目標
静岡県	西伊豆町	0.42	e	0.30	e		c	c	
静岡県	熱海市	0.75	c	0.89	b		e	e	
静岡県	伊東市	0.39	e	0.36	e		c	c	
静岡県	沼津市	0.69	d	0.70	c		d	d	
静岡県	三島市	0.67	d	0.60	d		b	b	
静岡県	御殿場市	0.52	e	0.63	d		c	c	
静岡県	裾野市	0.47	e	0.59	e		d	d	
静岡県	伊豆市	0.55	e	0.46	e		c	c	目標0.75
静岡県	伊豆の国市	0.82	b	0.65	d		c	c	
静岡県	函南町	0.25	e	0.38	e		e	e	早期発注により平準化率の上昇を図る
静岡県	清水町	0.51	e	0.53	e		c	c	
静岡県	長泉町	0.63	d	0.78	c		c	d	ゼロ債務負担工事の発注
静岡県	小山町	0.58	e	0.87	b		c	c	
静岡県	富士宮市	0.50	e	0.48	e		d	d	
静岡県	富士市	0.53	e	0.56	e		c	c	債務設定、早期発注により0.7以上を目標
静岡県	焼津市	0.54	e	0.72	c		c	c	
静岡県	藤枝市	0.45	e	0.44	e		c	c	
静岡県	島田市	0.56	e	0.65	d		c	c	
静岡県	川根本町	0.32	e	0.08	e		d	d	
静岡県	御前崎市	0.12	e	0.16	e		d	d	
静岡県	牧之原市	0.40	e	0.67	d		c	c	
静岡県	吉田町	0.33	e	0.31	e		d	d	
静岡県	磐田市	0.52	e	0.54	e		d	d	
静岡県	掛川市	0.64	d	0.69	d		c	c	
静岡県	袋井市	0.31	e	0.58	e		c	c	債務設定、早期発注により0.7以上を目標
静岡県	菊川市	0.25	e	0.29	e		e	e	
静岡県	森町	0.59	e	0.55	e		d	d	
静岡県	湖西市	0.44	e	0.43	e		d	d	

【工事】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

【令和4年度実績】

- 予定の平準化対象の全ての工事で実施 → ○ 実施件数を記載
- 予定の一部で実施した場合 → ● 実施件数を記載
- 実施しなかった場合 → ■
- 不明のため非公表とする場合 → -

様式 1

◎全国統一的指標

<指標：(3) 施工時期等の平準化 (その2) >

◆平準化に資する取り組みの実施状況

- ①さ：債務負担行為の活用
- ②し：柔軟な工期設定
- ③す：速やかな繰り越し手続き
- ④せ：積算の前倒し
- ⑤そ：早期執行の目標設定

【令和5年度目標】

- R3から引き続き実施の場合あるいは本格実施する場合 → ○
- R4に一部試行で実施もしくは件数未定だが実施の場合 → ●
- 実施予定なしの場合 → ■

組織名	令和4年度 実績								令和5年度 目標					備考欄
	(3)-5 取り組み項目								(3)-6 取り組み項目					
	①さ：債務負担行為の活用		②し：柔軟な工期設定		③す：速やかな繰り越し手続き		④せ：積算の前倒し		⑤そ：早期執行の目標設定	①さ：債務負担行為の活用	②し：柔軟な工期設定	③す：速やかな繰り越し手続き	④せ：積算の前倒し	
達成状況 (記号)	実施工事件数 (件) 件数未確認の場合は (-)	達成状況 (記号)	実施工事件数 (件) 件数未確認の場合は (-)	達成状況 (記号)	実施工事件数 (件) 件数未確認の場合は (-)	達成状況 (記号)	実施工事件数 (件) 件数未確認の場合は (-)	達成状況 (記号)	達成状況 (記号)	達成状況 (記号)	達成状況 (記号)	達成状況 (記号)	達成状況 (記号)	達成状況 (記号)
静岡県 静岡県	○	795	○	309	○	809	○	-	○	○	○	○	○	
静岡県 静岡市	○	119	○	197	○	-	○	-	○	○	○	○	○	
静岡県 浜松市	●	180	●	56	●	198	●	83	■	○	○	○	○	■
静岡県 下田市	○	5	■	(-)	●	4	●	3	●	○	■	●	●	●
静岡県 東伊豆町	■	-	■	-	●	3	■	-	●	●	●	●	●	●
静岡県 南伊豆町	■	0	■	0	■	0	○	9	●	○	■	■	○	●
静岡県 河津町	■	0	■	0	○	1	○	1	■	●	●	●	○	○
静岡県 松崎町	■	-	●	15	○	9	■	-	■	○	○	○	○	○
静岡県 西伊豆町	■	-	■	-	○	2	○	-	■	●	●	●	●	●
静岡県 熱海市	-	-	■	0	●	21	■	0	■	■	■	●	■	■
静岡県 伊東市	●	4	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●
静岡県 沼津市	●	22	●	6	■	■	●	4	■	●	●	●	●	■
静岡県 三島市	●	12	■	0	●	2	■	0	●	○	●	○	○	○
静岡県 御殿場市	●	(-)	■	■	●	(-)	●	(-)	■	●	■	●	●	●
静岡県 裾野市	○	3	■	-	○	-	○	-	○	○	■	○	○	○
静岡県 伊豆市	●	3	■	0	●	12	■	0	■	○	●	○	●	●
静岡県 伊豆の国市	●	3	■	0	●	8	■	0	●	●	■	●	■	●
静岡県 函南町	■	■	■	-	○	1	■	■	■	■	■	○	■	○
静岡県 清水町	■	0	■	0	●	2	■	0	■	■	●	●	■	■
静岡県 長泉町	○	4	■	0	■	0	-	-	■	○	■	■	■	■
静岡県 小山町	●	1	■	0	●	-	■	0	■	●	■	●	■	■
静岡県 富士宮市	○	22	■	0	○	19	○	26	○	○	■	○	○	○
静岡県 富士市	○	46	○	5	○	30	○	-	○	○	○	○	○	○
静岡県 焼津市	○	27	-	-	○	0	○	(-)	■	○	○	○	○	-
静岡県 藤枝市	●	17	■	-	●	(-)	●	(-)	●	●	■	●	●	●
静岡県 島田市	○	3	○	1	■	0	■	0	●	●	○	○	●	●
静岡県 川根本町	■	0	■	0	●	1	■	0	■	●	●	●	●	■
静岡県 御前崎市	■	0	■	0	○	1	■	0	■	●	●	●	●	●
静岡県 牧之原市	○	1	■	0	●	10	■	-	■	○	■	●	■	■
静岡県 吉田町	○	4	●	-	●	2	○	-	■	○	●	●	○	■
静岡県 磐田市	●	10	■	-	■	-	○	-	○	○	■	●	○	○
静岡県 掛川市	○	5	■	0	○	7	○	5	○	○	-	○	○	○
静岡県 袋井市	○	(14)	○	(1)	○	(10)	○	(-)	■	○	○	○	○	●
静岡県 菊川市	●	2	-	-	■	0	●	-	●	●	●	●	●	●
静岡県 森町	■	0	■	0	○	-	■	0	■	■	■	●	■	■
静岡県 湖西市	■	0	■	0	●	15	■	0	■	●	●	●	●	■

⑤は、工事発注課に対して働き掛けはしているが、何本が該当するかまでの報告を求めているため

未実施のものは該当工事がなかったため

件数は未定だが、該当条件があれば対応する。

## ＜指標：（４）適正な工期設定＞

## ・（４）工期設定基準の策定状況

	組織名	令和４年度 実績			令和５年度 目標		
		(４)－１ a：工期の設定基準を整備 b：未整備 ＜R6目標値：「a」100%＞	(４)－２ a：工期に関する基準（中央建設業審議会）を適用 b：一部適用	備考	(４)－３ a：工期の設定基準を整備 b：未整備	(４)－４ a：工期に関する基準（中央建設業審議会）を適用 b：一部適用	備考
静岡県	静岡県	a	a		a	a	
静岡県	静岡市	a	a		a	a	
静岡県	浜松市	a	a	国土交通省大臣官房 技術調査課監修	a	a	国土交通省大臣官房 技術調査課監修
静岡県	下田市	b	-		a	b	静岡県ガイドラインを準用
静岡県	東伊豆町	b	-		b	-	
静岡県	南伊豆町	b	-		b	-	
静岡県	河津町	b	-		a	a	
静岡県	松崎町	b	-		a	a	県ガイドライン準用
静岡県	西伊豆町	b	-		b	-	
静岡県	熱海市	b	-		b	-	
静岡県	伊東市	a	a	県の基準を準用	a	a	県の基準を準用
静岡県	沼津市	a	a	国・県の基準を準用	a	a	国・県の基準を準用
静岡県	三島市	a	a		a		
静岡県	御殿場市	b	-		b	-	
静岡県	裾野市	a	b	工種と直工より算出【建設 物価調査会発行「工期設 定」	a	a	
静岡県	伊豆市	a	b	静岡県の設定基準を準用	a	b	静岡県の設定基準を準用
静岡県	伊豆の国市	a	a		a	a	
静岡県	函南町	b	-		a	-	算定基準を策定予定
静岡県	清水町	a	b		a	b	
静岡県	長泉町	b	-		a	a	工期設定要領を作成予定
静岡県	小山町	b	-		b		試験的に導入予定
静岡県	富士宮市	a	a		a	a	
静岡県	富士市	a	a		a	b	
静岡県	焼津市	a	a		a	a	
静岡県	藤枝市	a	a		a	a	
静岡県	島田市	a	a		a	a	
静岡県	川根本町	a	a	静岡県ガイドライン準用	a	a	
静岡県	御前崎市	b	-		b	b	
静岡県	牧之原市	b	-		b	c	
静岡県	吉田町	a	b	県の基準を準用「公共土木 工事 工期設定の考え方」	a	b	県の基準を準用「公共土木 工事 工期設定の考え方」
静岡県	磐田市	a	b		a	b	
静岡県	掛川市	a	b	積算システムの工期を基準 に算出	a	b	工期設定基準の検討
静岡県	袋井市	a	a		a	a	静岡県の基準を準用
静岡県	菊川市	a	a	一部工事で実施	a	a	ガイドライン等整備予定なし
静岡県	森町	a	a	県の積算システムを準用	a	a	
静岡県	湖西市	a	a		a	a	

【工事】

◎全国統一指標 <指標：(5) 週休2日工事の実施状況>

・(5) 週休2日工事の設定割合

組織名	令和4年度 実績						令和5年度 目標					
	(5)-1 (週休2日工事) 設定割合			(5)-2 (完全週休2日工事) 設定割合			備考欄	(5)-3 (週休2日工事) 設定割合		(5)-4 (完全週休2日工事) 設定割合		備考欄
	0.00 〇〇件/〇〇〇件 設定した工事件数/年度内の契約工事件数 本書様式 ③/② (件数のみご記入下さい。自動集計されます) <R6目標値：1.00>	0.9以上 a 0.8以上0.9未満 b 0.7以上0.8未満 c 0.6以上0.7未満 d 0.6未満 e		0.00 〇〇件/〇〇〇件 設定した工事件数/年度内の契約工事件数 (件数の分子のみご記入下さい。自動集計されます)	a：完全週休2日(土日)工事の実施 b：未実施			0.00 〇〇件/〇〇〇件 設定した工事件数/年度内の契約工事件数 (件数のみご記入下さい。自動集計されます)	a：0.9以上 b：0.8以上0.9未満 c：0.7以上0.8未満 d：0.6以上0.7未満 e：0.6未満		0.00 〇〇件/〇〇〇件 設定した工事件数/年度内の契約工事件数 【予定件数】 (件数の分子のみご記入下さい。自動集計されます)	
静岡県 静岡県	1845件 / 1845件 = 1.000	a	0件 / 1845件 = 0.000	b		1900件 / 1900件 = 1.000	a	0件 / 1900件 = 0.000	b			
静岡県 静岡市	403件 / 403件 = 1.000	a	0件 / 403件 = 0.000	b		489件 / 489件 = 1.000	a	0件 / 489件 = 0.000	b			
静岡県 浜松市	479件 / 679件 = 0.705	c	107件 / 679件 = 0.158	a	4週6休以上 598件 (内、完全週休2日 107件)	493件 / 530件 = 0.930	a	54件 / 530件 = 0.102	a	4週6休以上 282件 (内、完全週休2日 54件)		
静岡県 下田市	3件 / 50件 = 0.060	e	3件 / 50件 = 0.060	a		10件 / 60件 = 0.167	e	10件 / 60件 = 0.167	a			
静岡県 東伊豆町	0件 / 16件 = 0.000	e	0件 / 16件 = 0.000	b		2件 / 14件 = 0.143	e	2件 / 14件 = 0.143	a			
静岡県 南伊豆町	0件 / 61件 = 0.000	e	0件 / 61件 = 0.000	b		5件 / 5件 = 1.000	a	5件 / 5件 = 1.000	a			
静岡県 河津町	0件 / 13件 = 0.000	e	0件 / 13件 = 0.000	b		9件 / 18件 = 0.500	e	9件 / 18件 = 0.500	a			
静岡県 松崎町	0件 / 36件 = 0.000	e	0件 / 36件 = 0.000	b		3件 / 18件 = 0.167	e	1件 / 18件 = 0.056	a			
静岡県 西伊豆町	0件 / 31件 = 0.000	e	0件 / 31件 = 0.000	b		0件 / 24件 = 0.000	e	0件 / 24件 = 0.000	b	対応方針を検討		
静岡県 熱海市	0件 / 87件 = 0.000	e	0件 / 87件 = 0.000	b		5件 / 90件 = 0.056	e	5件 / 90件 = 0.056	a			
静岡県 伊東市	16件 / 107件 = 0.150	e	0件 / 107件 = 0.000	b		18件 / 88件 = 0.205	e	0件 / 88件 = 0.000	b			
静岡県 沼津市	21件 / 303件 = 0.069	e	0件 / 303件 = 0.000	b		20件 / 300件 = 0.067	e	0件 / 300件 = 0.000	b			
静岡県 三島市	1件 / 96件 = 0.010	e	0件 / 96件 = 0.000	b		27件 / 87件 = 0.310	e	0件 / 87件 = 0.000	b			
静岡県 御殿場市	5件 / 100件 = 0.050	e	0件 / 100件 = 0.000	b		51件 / 128件 = 0.398	e	0件 / 128件 = 0.000	b			
静岡県 裾野市	0件 / 74件 = 0.000	e	0件 / 74件 = 0.000	b		3件 / 65件 = 0.046	e	3件 / 65件 = 0.046	a	対応検討中		
静岡県 伊豆市	3件 / 59件 = 0.051	e	3件 / 59件 = 0.051	a		4件 / 40件 = 0.100	e	4件 / 40件 = 0.100	a			
静岡県 伊豆の国市	0件 / 72件 = 0.000	e	0件 / 72件 = 0.000	b		1件 / 70件 = 0.014	e	0件 / 70件 = 0.000	b			
静岡県 函南町	0件 / 62件 = 0.000	e	0件 / 62件 = 0.000	b		0件 / 59件 = 0.000	e	0件 / 59件 = 0.000	b	設定基準を策定予定		
静岡県 清水町	0件 / 62件 = 0.000	e	0件 / 62件 = 0.000	b		2件 / 62件 = 0.032	e	0件 / 62件 = 0.000	b			
静岡県 長泉町	0件 / 91件 = 0.000	e	0件 / 91件 = 0.000	b	導入について検討を進めた。	2件 / 90件 = 0.022	e	0件 / 90件 = 0.000	b	要領等を整備し導入する。執行要件実施。		
静岡県 小山町	0件 / 60件 = 0.000	e	0件 / 60件 = 0.000	b		1件 / 60件 = 0.017	e	0件 / 60件 = 0.000	b	試験的に導入予定		
静岡県 富士宮市	49件 / 219件 = 0.224	e	0件 / 219件 = 0.000	b		110件 / 220件 = 0.500	e	0件 / 220件 = 0.000	b			
静岡県 富士市	33件 / 332件 = 0.099	e	0件 / 332件 = 0.000	b	332件は対象外工事を含む	94件 / 151件 = 0.623	d	0件 / 151件 = 0.000	b	151件は対象工事		
静岡県 焼津市	12件 / 103件 = 0.117	e	6件 / 103件 = 0.058	a	12件中実施したのが6本であった。	50件 / 100件 = 0.500	e	30件 / 100件 = 0.300	a			
静岡県 藤枝市	15件 / 173件 = 0.087	e	0件 / 173件 = 0.000	b		40件 / 140件 = 0.286	e	0件 / 140件 = 0.000	b			
静岡県 島田市	22件 / 174件 = 0.126	e	22件 / 174件 = 0.126	a		64件 / 174件 = 0.368	e	64件 / 174件 = 0.368	a			
静岡県 川根本町	2件 / 36件 = 0.056	e	2件 / 36件 = 0.056	a		5件 / 36件 = 0.139	e	2件 / 36件 = 0.056	a			
静岡県 御前崎市	2件 / 56件 = 0.036	e	2件 / 56件 = 0.036	a		10件 / 40件 = 0.250	e	10件 / 40件 = 0.250	a			
静岡県 牧之原市	3件 / 56件 = 0.054	e	3件 / 56件 = 0.054	a		4件 / 29件 = 0.138	e	4件 / 29件 = 0.138	a			
静岡県 吉田町	14件 / 37件 = 0.378	e	0件 / 37件 = 0.000	b		21件 / 41件 = 0.512	e	1件 / 41件 = 0.024	a			
静岡県 磐田市	32件 / 255件 = 0.125	e	0件 / 255件 = 0.000	b		200件 / 250件 = 0.800	b	0件 / 250件 = 0.000	b			
静岡県 掛川市	3件 / 114件 = 0.026	e	0件 / 114件 = 0.000	b		10件 / 120件 = 0.083	e	0件 / 120件 = 0.000	b			
静岡県 袋井市	40件 / 150件 = 0.267	e	7件 / 150件 = 0.047	a		50件 / 118件 = 0.424	e	15件 / 113件 = 0.133	a			
静岡県 菊川市	5件 / 137件 = 0.036	e	5件 / 137件 = 0.036	a		1件 / 100件 = 0.010	e	1件 / 100件 = 0.010	a			
静岡県 森町	0件 / 81件 = 0.000	e	0件 / 81件 = 0.000	b		0件 / 60件 = 0.000	e	0件 / 60件 = 0.000	b			
静岡県 湖西市	4件 / 64件 = 0.063	e	4件 / 64件 = 0.063	a		5件 / 57件 = 0.088	e	5件 / 57件 = 0.088	a			

＜指標：（6）設計変更ガイドラインの策定・活用＞

・（6）設計変更ガイドラインの策定・活用状況

	組織名	令和4年度 実績		令和5年度 目標	
		(6)-1 a：設計変更ガイドラインを策定し、受発注者で共有・活用し、これに基づき設計変更を実施。 b：設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施、又は、設計変更ガイドラインを作成しているが、受発注者で共有・活用していない。 c：設計変更を実施していない。 <b>&lt;R6目標値：「a」100%&gt;</b>	備考	(6)-2 a：設計変更ガイドラインを策定し、受発注者で共有・活用し、これに基づき設計変更を実施。 b：設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施、又は、設計変更ガイドラインを作成しているが、受発注者で共有・活用していない。 c：設計変更を実施していない。	備考
静岡県	静岡県	a		a	
静岡県	静岡市	a		a	
静岡県	浜松市	a		a	
静岡県	下田市	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	東伊豆町	a		a	
静岡県	南伊豆町	a		a	
静岡県	河津町	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	松崎町	a		a	
静岡県	西伊豆町	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	熱海市	a		a	
静岡県	伊東市	a	静岡県ガイドラインを準用	a	静岡県ガイドラインを準用
静岡県	沼津市	a		a	
静岡県	三島市	a		a	
静岡県	御殿場市	a		a	
静岡県	裾野市	a		a	
静岡県	伊豆市	a		a	
静岡県	伊豆の国市	a		a	
静岡県	函南町	a		a	
静岡県	清水町	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	長泉町	a		a	
静岡県	小山町	a		a	
静岡県	富士宮市	a		a	
静岡県	富士市	a		a	
静岡県	焼津市	a		a	
静岡県	藤枝市	a	静岡県ガイドラインを準用	a	静岡県ガイドラインを準用
静岡県	島田市	a		a	
静岡県	川根本町	a	静岡県ガイドラインを準用	a	
静岡県	御前崎市	a		a	
静岡県	牧之原市	a		a	
静岡県	吉田町	a	静岡県ガイドラインを準用	a	静岡県ガイドラインを準用
静岡県	磐田市	a		a	
静岡県	掛川市	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	袋井市	a		a	
静岡県	菊川市	a	令和3年度から運用中	a	
静岡県	森町	a		a	県のガイドラインを準用
静岡県	湖西市	a		a	



## 【工事】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

## &lt;指標：(7) 建設ICTの導入状況&gt;

## ・(7) 建設ICTの導入状況

※建設ICT：3次元による起工測量、設計データ作成、ICT建機施工、  
出来形・施工管理－データ納品のどれか1つでも可

	組織名	令和4年度 実績		令和5年度 目標	
		(7)-1 a: 導入 b: 未導入 <R6目標値:「a」 100%>	備考欄	(7)-2 a: 導入 b: 未導入	備考欄
静岡県	静岡県	a	94件実施	a	
静岡県	静岡市	a	ICT土工1,000m以上、ICT舗装工2,000m以上の工事で受注者希望型(2件実施/10件対象)	a	ICT土工1,000m以上、ICT舗装工2,000m以上の工事で受注者希望型(7件対象)
静岡県	浜松市	a	受注者希望型で実施(2件実施/24件対象)	a	土工数量 5,000m以上を発注者指定型で実施
静岡県	下田市	b		b	
静岡県	東伊豆町	b		b	
静岡県	南伊豆町	b		b	
静岡県	河津町	b		b	
静岡県	松崎町	b		b	
静岡県	西伊豆町	b		b	
静岡県	熱海市	b		b	
静岡県	伊東市	b		b	
静岡県	沼津市	b		b	
静岡県	三島市	b		b	
静岡県	御殿場市	b		b	
静岡県	裾野市	b		b	導入に向けて検討を始める。
静岡県	伊豆市	b		b	
静岡県	伊豆の国市	b		b	
静岡県	函南町	b		b	
静岡県	清水町	b		b	
静岡県	長泉町	b	建設ICT導入について情報を収集した。	b	建設ICT導入について情報を収集する。
静岡県	小山町	b		b	
静岡県	富士宮市	b		b	
静岡県	富士市	b		b	
静岡県	焼津市	b	業者提案により1件実施。当初からの対象工事は無し。	b	対象工事の把握が難しい。
静岡県	藤枝市	b		b	
静岡県	島田市	b		b	
静岡県	川根本町	b		b	
静岡県	御前崎市	b		b	
静岡県	牧之原市	b		b	
静岡県	吉田町	b		b	
静岡県	磐田市	a	電子納品	a	電子納品、遠隔臨場
静岡県	掛川市	a		a	
静岡県	袋井市	a	発注者指定で1件実施	a	
静岡県	菊川市	b	実施なし	b	実施予定工事なし。
静岡県	森町	b		b	
静岡県	湖西市	b		b	導入に向けて検討

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

<指標：（８）受発注者間の工事情報の共有状況（ASP）>

・（８）受発注者間の工事情報を共有するための取組状況

※ASPの活用等、受発注者間の情報共有の迅速化、省力化に関する取組状況

	組織名	令和4年度 実績		令和5年度 目標	
		(8) - 1 a : 導入 b : 未導入 <R6目標値 : 「a」 100%>	備考欄	(8) - 2 a : 導入 b : 未導入	備考欄
静岡県	静岡県	a		a	
静岡県	静岡市	a		a	
静岡県	浜松市	a		a	2,500万以上の工事を発注者指定型で発注
静岡県	下田市	b		b	
静岡県	東伊豆町	b		b	
静岡県	南伊豆町	b		b	
静岡県	河津町	b		b	
静岡県	松崎町	b		b	
静岡県	西伊豆町	b		b	
静岡県	熱海市	b		b	
静岡県	伊東市	b		b	実施予定無し
静岡県	沼津市	b		b	
静岡県	三島市	b		b	
静岡県	御殿場市	b		b	
静岡県	裾野市	b		b	導入に向けて検討を始める。
静岡県	伊豆市	b		b	
静岡県	伊豆の国市	b		b	
静岡県	函南町	b		b	
静岡県	清水町	b		b	
静岡県	長泉町	b	導入に向け情報を収集	b	導入に向け検討を実施
静岡県	小山町	b		b	
静岡県	富士宮市	b		b	
静岡県	富士市	a		a	
静岡県	焼津市	b		b	周辺自治体と歩調を合わせ実施を検討
静岡県	藤枝市	b	次年度導入に向け検討を実施	a	
静岡県	島田市	b		b	
静岡県	川根本町	b		b	
静岡県	御前崎市	b		b	
静岡県	牧之原市	b		b	
静岡県	吉田町	b		b	
静岡県	磐田市	b		b	未定
静岡県	掛川市	b	導入に向けて検討	b	導入に向けて検討
静岡県	袋井市	b	実施予定なし	b	実施予定なし
静岡県	菊川市	b	実施なし	b	今後の導入予定は未定
静岡県	森町	b		b	
静岡県	湖西市	b		b	導入に向けて検討

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

<指標：（9）総合評価落札方式の導入状況（工事）>

・（9）総合評価落札方式の導入状況

	組織名	公共工事の入札方式 (令和4年4月1日現在)	令和4年度 実績		備考	令和5年度 目標	
			令和4年度 (実績段階) 総合評価の 導入状況  <R6目標値：[a]+[b]100%>			令和5年度 (目標段階) 総合評価の 導入状況	備考
			(9) - 1 開始年次	(9) - 2 a : 本格導入 b : 一部導入 c : 未導入		(9) - 3 a : 本格導入 b : 一部導入 c : 未導入	
静岡県	静岡県	1,000万円以上は原則 一般競争入札	H15	a		a	
静岡県	静岡市	原則として全て一般競争入札	H24	a		a	
静岡県	浜松市	1000万円以上は原則一般競争入札	H18	a	原則3,000万円の一般競争入札	a	原則3,000万円の一般競争入札
静岡県	下田市	制限付一般競争入札：1500万円以上 指名競争入札：1500万円未満	H21	b		b	
静岡県	東伊豆町	制限付一般競争入札 指名競争入札	H19	b		b	
静岡県	南伊豆町	指名競争と条件付一般競争入札の併用	H19	a		a	
静岡県	河津町	指名競争入札	H25	b		b	
静岡県	松崎町	指名競争入札	H21	b		b	
静岡県	西伊豆町	指名競争入札 制限付き一般競争入札	H19	b		b	
静岡県	熱海市	一般競争入札 130万円以上		c		c	
静岡県	伊東市	指名競争入札	H19	c	毎年度1件選定し、試行している。	c	前年度と同様に実施予定
静岡県	沼津市	制限付き一般競争入札：予定価格5,000万円以上	H19	a	R3から予定価格5,000万円以上の土木設計ランク工事にて原則実施	a	
静岡県	三島市	130万超制限付一般競争入札	H19	b	案件は適宜選定	b	
静岡県	御殿場市	指名競争入札及び制限付一般競争入札	H20	a		a	
静岡県	裾野市	130万円以上 指名競争入札と制限付き一般競争入札の併用	H19	a	1,000万円以上の一般競争入札	a	1,000万円以上の一般競争入札
静岡県	伊豆市	指名競争入札 制限付き一般競争入札	H19	b		b	
静岡県	伊豆の国市	130万円以上5,000万円未満：指名競争入札, 5,000万円以上：一般競争入札	H19	b		b	
静岡県	函南町	130万円以上、制限付き一般競争入札、若しくは 指名競争入札	H19	a	0/62	a	2/62
静岡県	清水町	130万円以上5,000万円未満：指名競争入札	H19	b		b	
静岡県	長泉町	指名競争と制限付一般競争入札の併用（原則 1億円以上は制限付）	H19	b		b	年間1件程度を目安に対象案件があれば実施予定。
静岡県	小山町	指名競争入札		c		c	
静岡県	富士宮市	130万円以上5,000万円未満：公募型指名競争入札。 5,000万円以上：制限付き一般競争入札	H19	a		a	
静岡県	富士市	指名競争入札 制限付き一般競争入札 総合評価落札方式	H18	b	発注課の判断による	b	
静岡県	焼津市	一般競争入札（130万円以上）、一部指名競争入札	H19	b		b	
静岡県	藤枝市	一般競争入札（130万円以上）、一部指名競争入札	H19	a		a	
静岡県	島田市	一般競争入札（130万円以上）一部指名競争入札	H19	a		a	
静岡県	川根本町	指名競争入札、130万円以上	H20	b		b	
静岡県	御前崎市	130万円以上は一般競争入札	H19	b		b	
静岡県	牧之原市	130万円未満：指名競争入札 130万円以上5,000万円未満：格付公募型一般競争入札 5,000万円以上：制限付き一般競争入札	H19	c		c	
静岡県	吉田町	制限付き一般競争入札 抽選型指名競争入札	H19	a		a	今年度実施予定なし
静岡県	磐田市	130万円超制限付一般競争入札	H19	a		a	一般競争入札の5,000万円以上土木、下水道、水道工事 1,000万円以上舗
静岡県	掛川市	制限付き一般競争入札 1,000万円以上	H19	b		b	
静岡県	袋井市	130万円以上、原則、制限付き一般競争入札。例外、指名競争入札	H19	a	設計金額3,000万円以上の工事のうち難易度が高い土木一式工事	a	設計金額3,000万円以上の工事のうち難易度が高い土木一式工事
静岡県	菊川市	制限付き一般競争入札 4,000万円以上	H19	b	制限付き一般競争入札：4,000万円以上	b	制限付き一般競争入札：4,000万円以上
静岡県	森町	制限付き一般競争入札 5,000万円以上 指名競争入札 130万円以上5,000万円未満	H19	a		a	
静岡県	湖西市	130万円超は一般競争入札	H21	a	予定価格1,000万円以上から適宜選定	a	予定価格1,000万円以上から適宜選定

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

＜指標：（１）最新の積算基準の適用状況等＞

- ・（１）－１、３ 最新（１年以内（営繕は２年以内）に更新されている）の積算基準の適用状況
- ・（１）－２、４ 単価の更新頻度（物価資料に掲載のあるものを対象とする。）

	組織名	令和４年度 実績			令和５年度 目標		
		(1) - 1 a : 最新の積算基準を適用している。 b : その他  <R6目標値 : 「a」100%>	(1) - 2 使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度 a : 最新単価（１ヶ月以上経過した中でも最新単価であれば該当） b : ３ヶ月以内 c : ６ヶ月以内 d : １２ヶ月以内 e : それ以上	備考	(1) - 3 a : 最新の積算基準を適用している。 b : その他	(1) - 4 使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度 a : 最新単価（１ヶ月以上経過した中でも最新単価であれば該当） b : ３ヶ月以内 c : ６ヶ月以内 d : １２ヶ月以内 e : それ以上	備考
静岡県	静岡県	a	a		a	a	
静岡県	静岡市	a	a		a	a	
静岡県	浜松市	a	a		a	a	
静岡県	下田市	a	b		a	b	
静岡県	東伊豆町	a	a		a	a	
静岡県	南伊豆町	a	a		a	a	
静岡県	河津町	a	a		a	a	
静岡県	松崎町	a	a		a	a	基準対象外は見積り活用の要領を整備
静岡県	西伊豆町	a	a	最新の積算基準を適用	a	a	基準対象外は見積りを活用
静岡県	熱海市	a	a		a	a	
静岡県	伊東市	a	d		a	d	
静岡県	沼津市	a	a		a	a	
静岡県	三島市	a	a		a	a	基準対象外の見積り未整備
静岡県	御殿場市	a	a		b	a	
静岡県	裾野市	a	a		a	a	
静岡県	伊豆市	a	a		a	a	
静岡県	伊豆の国市	a	a		a	a	
静岡県	函南町	a	a	毎月10日を基準として適用	a	a	毎月10日を基準として適用
静岡県	清水町	a	a	最新の積算基準を適用	a	a	最新の積算基準を適用
静岡県	長泉町	a	a	最新の積算基準を適用	a	a	基準対象外は見積り活用
静岡県	小山町	a	a		a	a	
静岡県	富士宮市	a	a		a	a	
静岡県	富士市	a	a		a	a	
静岡県	焼津市	a	a		a	a	
静岡県	藤枝市	a	a		a	a	
静岡県	島田市	a	a	最新の積算基準を適用	a	a	最新の積算基準を適用
静岡県	川根本町	a	a		a	a	
静岡県	御前崎市	a	a		a	a	
静岡県	牧之原市	a	a		a	a	
静岡県	吉田町	a	a		a	a	
静岡県	磐田市	a	a	最新の積算基準を適用	a	a	
静岡県	掛川市	a	a		a	a	
静岡県	袋井市	a	a	最新の積算基準を適用	a	a	最新の積算基準を適用
静岡県	菊川市	a	a	最新の積算基準を適用	b	a	基準対象外は見積り活用の要領を整備
静岡県	森町	a	a		a	a	
静岡県	湖西市	a	a		a	a	

【業務】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

◎全国統一指標

<指標：(2) 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定>

(2) - 1、2、4、5 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

(2) - 3、6 国交省直轄事業の運用に準じた低入札価格調査基準価格の適用状況

組織名	令和4年度 実績				令和5年度 目標			
	(2)-1 設定割合	(2)-2 設定割合	(2)-3	備考欄	(2)-4 設定割合	(2)-5 設定割合	(2)-3	備考欄
	○○件/○○○件 設定した業務件数/年度内の契約業務件数 本書様式(3+4-3)/(4-2) (件数のみご記入下さい。自動集計されます) <R6目標値：1.00>	a：0.9以上 b：0.8以上0.9未満 c：0.7以上0.8未満 d：0.7未満	a：最新の国交省運用に準じた価格設定 b：旧モデルなどを適用(準用含む)又は独自の価格設定 c：制度未導入		○○件/○○○件 設定した業務件数/年度内の契約業務件数 (件数のみご記入下さい。自動集計されます)	a：0.9以上 b：0.8以上0.9未満 c：0.7以上0.8未満 d：0.7未満	a：最新の国交省運用に準じた価格設定 b：旧モデルなどを適用(準用含む)又は独自の価格設定 c：制度未導入	
静岡県 静岡県	2470 件 / 2470 件 = 1	a	a		2500 件 / 2500 件 = 1	a	a	
静岡県 静岡市	401 件 / 401 件 = 1	a	c		300 件 / 300 件 = 1	a	c	
静岡県 浜松市	526 件 / 582 件 = 0.904	a	a	100万円超の業務で実施	323 件 / 393 件 = 0.822	b	a	100万円超の業務で実施
静岡県 下田市	7 件 / 7 件 = 1	a	a		10 件 / 10 件 = 1	a	a	
静岡県 東伊豆町	6 件 / 6 件 = 1	a	c		5 件 / 5 件 = 1	a	c	
静岡県 南伊豆町	0 件 / 11 件 = 0	d	c		5 件 / 10 件 = 0.5	d	a	
静岡県 河津町	13 件 / 13 件 = 1	a	a		11 件 / 11 件 = 1	a	a	
静岡県 松崎町	0 件 / 30 件 = 0	d	c		0 件 / 15 件 = 0	d	b	1,000万以上で実施
静岡県 西伊豆町	10 件 / 10 件 = 1	a	b	全ての業務で実施	9 件 / 9 件 = 1	a	a	全ての業務で実施
静岡県 熱海市	0 件 / 31 件 = 0	d	c		0 件 / 31 件 = 0	d	c	
静岡県 伊東市	15 件 / 15 件 = 1	a	a	全業務委託で実施	35 件 / 35 件 = 1	a	a	全業務委託で実施
静岡県 沼津市	37 件 / 51 件 = 0.725	c	a	予定価格500万円以上の業務で原則実施	40 件 / 50 件 = 0.8	b	a	予定価格500万円以上の業務で原則実施
静岡県 三島市	32 件 / 43 件 = 0.744	c	a	300万円以上の業務で実施	32 件 / 48 件 = 0.667	b	a	
静岡県 御殿場市	9 件 / 16 件 = 0.563	d	a	500万円以上(税込)で実施	12 件 / 26 件 = 0.462	d	a	500万円以上(税込)で実施
静岡県 裾野市	0 件 / 40 件 = 0	d	c		3 件 / 39 件 = 0.077	d	a	
静岡県 伊豆市	27 件 / 27 件 = 1	a	a		30 件 / 30 件 = 1	a	a	
静岡県 伊豆の国市	13 件 / 24 件 = 0.542	d	a	500万円以上の業務で実施	15 件 / 25 件 = 0.6	d	a	500万円以上の業務で実施
静岡県 函南町	0 件 / 43 件 = 0	d	c		0 件 / 43 件 = 0	d	c	適用について検討
静岡県 清水町	0 件 / 25 件 = 0	d	c		1 件 / 25 件 = 0.04	d	b	
静岡県 長泉町	0 件 / 39 件 = 0	d	c	導入について検討した	0 件 / 39 件 = 0	d	a	最低制限価格又は低入札価格調査制度の導入
静岡県 小山町	19 件 / 22 件 = 0.864	b	a	H31モデル	30 件 / 30 件 = 1	a	b	
静岡県 富士宮市	38 件 / 49 件 = 0.776	c	a		40 件 / 50 件 = 0.8	b	a	
静岡県 富士市	30 件 / 51 件 = 0.588	d	a	500万円以上の工事で実施	32 件 / 46 件 = 0.696	d	a	500万円以上の工事で実施
静岡県 焼津市	50 件 / 50 件 = 1	a	a		50 件 / 50 件 = 1	a	a	
静岡県 藤枝市	35 件 / 70 件 = 0.5	d	a		47 件 / 51 件 = 0.922	a	a	
静岡県 島田市	36 件 / 36 件 = 1	a	a	100万以上が対象	32 件 / 32 件 = 1	a	a	100万以上が対象
静岡県 川根本町	13 件 / 13 件 = 1	a	b		20 件 / 20 件 = 1	a	b	
静岡県 御前崎市	23 件 / 23 件 = 1	a	a		23 件 / 23 件 = 1	a	a	
静岡県 牧之原市	15 件 / 60 件 = 0.25	d	a		1 件 / 33 件 = 0.03	d	a	50万円以上の委託で実施
静岡県 吉田町	20 件 / 21 件 = 0.952	a	a	H31モデル 指名競争入札案件で実施	11 件 / 11 件 = 1	a	a	指名競争入札案件で実施
静岡県 磐田市	59 件 / 59 件 = 1	a	c	H31モデル 指名競争入札案件で最低制限価格を設定	60 件 / 60 件 = 1	a	c	
静岡県 掛川市	25 件 / 25 件 = 1	a	a		25 件 / 25 件 = 1	a	a	
静岡県 袋井市	68 件 / 68 件 = 1	a	a	業務委託全件で設定	46 件 / 46 件 = 1	a	a	業務委託全件で設定
静岡県 菊川市	0 件 / 60 件 = 0	d	c		10 件 / 50 件 = 0.2	d	a	
静岡県 森町	27 件 / 27 件 = 1	a	b		20 件 / 20 件 = 1	a	b	全業務で実施
静岡県 湖西市	20 件 / 66 件 = 0.303	d	a	500万円以上の工事に関する業務で実施	20 件 / 61 件 = 0.328	d	a	500万円以上の工事に関する業務で実施

【業務】

発注関係事務の適切な実施に向けた取り組み状況表

◎全国統一指標

<指標：(3) 平準化率(納期率)>

	組織名	令和4年度 実績			令和5年度 目標		
		平準化率(納期率)		備考欄	平準化率(納期率)		備考欄
		(3)-1 平準化率 第4四半期に完成する業務件数/ 年度の業務稼働件数 (件数のみご記入下さい。自動集計されます) <R6目標値：0.40>	(3)-2 a：0.4未満 b：0.4以上0.5未満 c：0.5以上0.6未満 d：0.6以上		(3)-3 平準化率 第4四半期に完成する業務件数/ 年度の業務稼働件数 (件数のみご記入下さい。自動集計されます)	(3)-4 a：0.4未満 b：0.4以上0.5未満 c：0.5以上0.6未満 d：0.6以上	
静岡県	静岡県	1529 件 / 3168 件 = 0.483	b		1200 件 / 3000 件 = 0.4	b	
静岡県	静岡市	251 件 / 423 件 = 0.593	c		161 件 / 602 件 = 0.267	a	
静岡県	浜松市	269 件 / 704 件 = 0.382	a	目標値0.45以下に設定	91 件 / 450 件 = 0.202	a	目標値0.40以下に設定
静岡県	下田市	2 件 / 7 件 = 0.286	a		3 件 / 10 件 = 0.3	a	
静岡県	東伊豆町	6 件 / 6 件 = 1	d		2 件 / 5 件 = 0.4	b	
静岡県	南伊豆町	6 件 / 11 件 = 0.545	c		5 件 / 10 件 = 0.5	c	
静岡県	河津町	6 件 / 13 件 = 0.462	b		6 件 / 12 件 = 0.5	c	
静岡県	松崎町	8 件 / 30 件 = 0.267	a		5 件 / 15 件 = 0.333	a	早期発注により0.4未満を目標
静岡県	西伊豆町	13 件 / 20 件 = 0.65	d		6 件 / 9 件 = 0.667	d	
静岡県	熱海市	22 件 / 38 件 = 0.579	c		15 件 / 35 件 = 0.429	b	
静岡県	伊東市	0 件 / 33 件 = 0	a		0 件 / 41 件 = 0	a	
静岡県	沼津市	30 件 / 51 件 = 0.588	c		30 件 / 50 件 = 0.6	d	
静岡県	三島市	28 件 / 43 件 = 0.651	d		22 件 / 34 件 = 0.647	d	
静岡県	御殿場市	16 件 / 23 件 = 0.696	d		17 件 / 29 件 = 0.586	c	
静岡県	裾野市	31 件 / 43 件 = 0.721	d		25 件 / 39 件 = 0.641	d	
静岡県	伊豆市	36 件 / 56 件 = 0.643	d		29 件 / 50 件 = 0.58	c	
静岡県	伊豆の国市	17 件 / 23 件 = 0.739	d		15 件 / 25 件 = 0.6	d	
静岡県	函南町	31 件 / 43 件 = 0.721	d		30 件 / 43 件 = 0.698	d	
静岡県	清水町	16 件 / 25 件 = 0.64	d		16 件 / 25 件 = 0.64	d	
静岡県	長泉町	26 件 / 39 件 = 0.667	d	早期発注及び納期の前倒しについて依頼	20 件 / 40 件 = 0.5	c	早期発注及び納期の前倒しについて依頼
静岡県	小山町	16 件 / 22 件 = 0.727	d		22 件 / 30 件 = 0.733	d	
静岡県	富士宮市	31 件 / 49 件 = 0.633	d		32 件 / 37 件 = 0.865	d	
静岡県	富士市	46 件 / 65 件 = 0.708	d		34 件 / 54 件 = 0.63	d	
静岡県	焼津市	28 件 / 33 件 = 0.848	d		4 件 / 8 件 = 0.5	c	
静岡県	藤枝市	60 件 / 86 件 = 0.698	d		32 件 / 53 件 = 0.604	d	
静岡県	島田市	37 件 / 55 件 = 0.673	d		19 件 / 37 件 = 0.514	c	
静岡県	川根本町	8 件 / 13 件 = 0.615	d		20 件 / 20 件 = 1	d	
静岡県	御前崎市	11 件 / 23 件 = 0.478	b		6 件 / 12 件 = 0.5	c	
静岡県	牧之原市	30 件 / 60 件 = 0.5	c		1 件 / 18 件 = 0.056	a	
静岡県	吉田町	11 件 / 16 件 = 0.688	d		8 件 / 16 件 = 0.5	c	
静岡県	磐田市	47 件 / 89 件 = 0.528	c		30 件 / 60 件 = 0.5	c	
静岡県	掛川市	11 件 / 21 件 = 0.524	c		15 件 / 25 件 = 0.6	d	
静岡県	袋井市	40 件 / 68 件 = 0.588	c		29 件 / 60 件 = 0.483	b	ゼロ債務設定、早期発注により0.5未満を目標
静岡県	菊川市	11 件 / 20 件 = 0.55	c		9 件 / 18 件 = 0.5	c	
静岡県	森町	21 件 / 52 件 = 0.404	b		9 件 / 20 件 = 0.45	b	
静岡県	湖西市	48 件 / 64 件 = 0.75	d		46 件 / 61 件 = 0.754	d	

## ＜指標：（４）適正な履行期間の設定＞

### ・（４）履行期間の設定基準の策定状況

	組織名	令和4年度 実績		令和5年度 目標	
		(4)-1 a: 履行期間の設定基準 を策定 b: 未策定 <R6目標値:「a」100% >	備考	(4)-2 a: 履行期間の設定基準 を策定 b: 未策定	備考
静岡県	静岡県	a		a	令和5年度から本格運用
静岡県	静岡市	b		b	ガイドライン策定予定
静岡県	浜松市	a		a	
静岡県	下田市	b		a	静岡県ガイドラインを準用
静岡県	東伊豆町	b		b	
静岡県	南伊豆町	b		b	
静岡県	河津町	b		b	
静岡県	松崎町	b		b	
静岡県	西伊豆町	b		b	
静岡県	熱海市	b		b	
静岡県	伊東市	a	県の基準を準用	a	県の基準を準用
静岡県	沼津市	a	国・県の基準を準用	a	国・県の基準を準用
静岡県	三島市	b		b	
静岡県	御殿場市	b		b	
静岡県	裾野市	b		b	
静岡県	伊豆市	b		b	
静岡県	伊豆の国市	b		b	
静岡県	函南町	b		b	
静岡県	清水町	b		b	
静岡県	長泉町	b	設定基準について情報を収集した	a	設定基準について策定検討
静岡県	小山町	b		b	
静岡県	富士宮市	b		b	
静岡県	富士市	a		a	
静岡県	焼津市	b		b	
静岡県	藤枝市	a		a	
静岡県	島田市	b		b	
静岡県	川根本町	a	静岡県の設定基準に準拠	a	
静岡県	御前崎市	b		b	
静岡県	牧之原市	b		b	
静岡県	吉田町	b		b	整備検討
静岡県	磐田市	b		b	未定
静岡県	掛川市	b		b	
静岡県	袋井市	a	静岡県ガイドライン準用	a	静岡県ガイドライン準用
静岡県	菊川市	b		b	ガイドライン策定予定なし
静岡県	森町	b		b	
静岡県	湖西市	b		b	

＜指標：（５）設計変更ガイドラインの策定・活用＞

・（５）設計変更ガイドラインの策定・活用状況

	組織名	令和4年度 実績		令和5年度 目標	
		(5)-1 a：設計変更ガイドラインを策定し、受発注者間で共有・活用し、これに基づき設計変更を実施。 b：設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施、又は、設計変更ガイドラインを作成しているが、受発注者で共有・活用していない。 c：設計変更を実施していない。	備考	(5)-2 a：設計変更ガイドラインを策定し、受発注者間で共有・活用し、これに基づき設計変更を実施。 b：設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施、又は、設計変更ガイドラインを作成しているが、受発注者で共有・活用していない。 c：設計変更を実施していない。	備考
静岡県	静岡県	a		a	
静岡県	静岡市	b		b	ガイドライン策定予定
静岡県	浜松市	a		a	
静岡県	下田市	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	東伊豆町	b		b	
静岡県	南伊豆町	a		a	
静岡県	河津町	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	松崎町	b		b	
静岡県	西伊豆町	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	熱海市	b		b	
静岡県	伊東市	b		b	
静岡県	沼津市	a		a	
静岡県	三島市	b		b	ガイドライン検討
静岡県	御殿場市	b		b	
静岡県	裾野市	a		a	
静岡県	伊豆市	b		b	
静岡県	伊豆の国市	a		a	
静岡県	函南町	a		a	
静岡県	清水町	a	静岡県のガイドラインを準用	a	静岡県のガイドラインを準用
静岡県	長泉町	a		a	
静岡県	小山町	a		a	
静岡県	富士宮市	b		b	
静岡県	富士市	a		a	
静岡県	焼津市	b		b	
静岡県	藤枝市	b		b	
静岡県	島田市	a		a	策定済
静岡県	川根本町	a	静岡県ガイドライン準用	a	
静岡県	御前崎市	a		a	
静岡県	牧之原市	c		b	
静岡県	吉田町	b		b	
静岡県	磐田市	b		b	
静岡県	掛川市	a		a	
静岡県	袋井市	a		a	
静岡県	菊川市	b	ガイドラインは未策定だが、適宜設計変更を実施	b	ガイドラインは未策定だが、適宜設計変更を実施
静岡県	森町	a		a	県ガイドラインを準用
静岡県	湖西市	a		a	



<指標：（6）総合評価落札方式の導入状況（業務）>

・（6）総合評価落札方式の導入状況

	組織名	令和4年度 実績		備考	令和5年度 目標	
		令和4年度 (実績段階) 総合評価の 導入状況 <R6目標値：[a]+[b]100%>			令和5年度 (目標段階) 総合評価の 導入状況	備考
		(6) - 1 開始年次	(6) - 2 a：本格導入 b：一部導入 c：未導入		(6) - 3 a：本格導入 b：一部導入 c：未導入	
静岡県	静岡県	H22	a		a	
静岡県	静岡市	-	c		c	検討中
静岡県	浜松市	H21	b	2,000万円以上の業務で一部試行として実施	b	2,000万円以上の業務で一部試行として実施
静岡県	下田市	H23	b		b	
静岡県	東伊豆町	-	c		c	
静岡県	南伊豆町	-	c		c	
静岡県	河津町	H19	c		c	
静岡県	松崎町	H21	b		b	
静岡県	西伊豆町	-	c		c	
静岡県	熱海市	-	c		c	
静岡県	伊東市	-	c		c	
静岡県	沼津市	-	c		c	
静岡県	三島市	-	c		c	
静岡県	御殿場市	-	c		c	
静岡県	裾野市	-	c		c	
静岡県	伊豆市	-	c		c	
静岡県	伊豆の国市	-	c		c	
静岡県	函南町	-	c		c	
静岡県	清水町	-	c		c	
静岡県	長泉町	-	c	導入予定なし	c	導入予定なし
静岡県	小山町	-	c		c	
静岡県	富士宮市	-	c		c	
静岡県	富士市	-	c		c	
静岡県	焼津市	-	c		c	
静岡県	藤枝市	-	c		c	
静岡県	島田市	-	c		c	未導入
静岡県	川根本町	H20	b	導入済であるが、対象案件なし	b	
静岡県	御前崎市	-	c		c	
静岡県	牧之原市	-	c		c	
静岡県	吉田町	-	c		c	
静岡県	磐田市	-	c		c	未定
静岡県	掛川市	H29	b		b	
静岡県	袋井市	-	c		c	今後の導入予定なし
静岡県	菊川市	-	c		c	導入予定なし
静岡県	森町	-	c		c	
静岡県	湖西市	H27	b	適宜選定	b	適宜選定

## 発注関係事務の適切な実施に向けた取り組みの自己評価

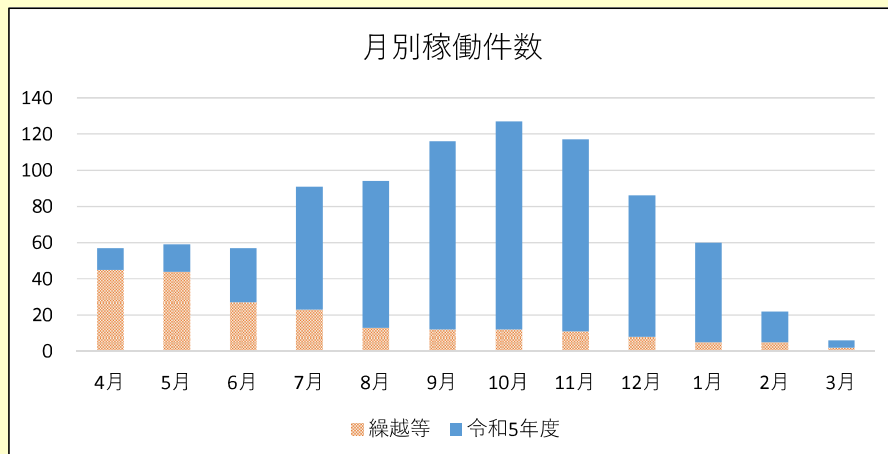
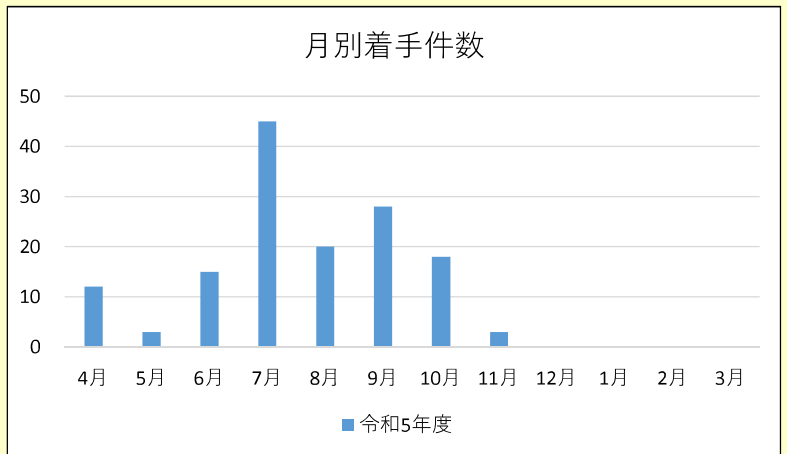
区分	組織名	令和5年度における発注関係事務の適切な実施に向けた取り組みの目標
静岡県	静岡県	令和5年度より、週休2日制対象工事を原則発注者指定型とする。
静岡県	静岡市	・引き続き、施工時期の平準化推進に取り組む ・(業務) 履行期間の設定基準及び設計変更ガイドライン策定
静岡県	浜松市	平準化、週休2日の令和6年度の目標達成のため、引き続き発注課への促進を図る。
静岡県	下田市	債務負担により(4月,5月,6月)の工事発注を行い、施工時期の平準化を図る。 前年度より週休2日工事の件数を増やす。
静岡県	東伊豆町	低入札調査制度及び最低制限価格制度の運用を継続し、適切な発注を図る。
静岡県	南伊豆町	週休二日制工事導入する。 業務委託の最低制限価格一部実施する。
静岡県	河津町	積算の前倒しを引き続き実施し、平準化をはかる。 週休2日工事の試行を行う。
静岡県	松崎町	令和5年度予算の債務負担による令和6年度当初(4月、5月)の工事発注、予算繰越を行い、施工時期の平準化をはかる。 平成5年度に週休2日制工事の試行を行い、平成6年度に本格実施する。
静岡県	西伊豆町	引続き、建設工事等及び建設関連業務委託に対し最低制限価格制度の適切な運用を実施。 週休二日制工事導入を検討。
静岡県	熱海市	令和5年度に週休2日制工事の試行を行い、令和6年度から導入する。
静岡県	伊東市	令和5年度に週休2日制工事の試行及び周知を行い、令和6年度に本格実施する。 令和4年度に引続きゼロ債務の活用を行う。
静岡県	沼津市	業務の最低制限価格設定基準の見直しを検討する。
静岡県	三島市	受注者希望型の週休二日制週休二日制工事について試行の検討を継続する。
静岡県	御殿場市	令和5年6月から、建設工事において低入札価格調査制度に加え、最低制限価格制度を導入する。 令和5年度は全工事の半数程度を、令和6年度は全工事を週休2日制工事として実施する予定。(馴染まない工事を除く)
静岡県	裾野市	ゼロ債務の活用、早期発注による平準化を図る。 週休2日制工事の発注の実施。
静岡県	伊豆市	週休2日工事を3~5件程度実施する。 債務負担、0債、速やかな繰越し手続きを発注担当課と協議、活用し、平準化を図る。
静岡県	伊豆の国市	令和5年度に週休2日制工事の要綱の作成を行い、令和6年度に本格実施する。
静岡県	函南町	最低制限価格の適用範囲の見直しを行い令和6年度から実施する。 工期算定基準の整備と、週休2日制工事の基準整備を行い令和6年度から実施する。
静岡県	清水町	令和5年度に週休2日制工事の試行を行い、令和6年度に本格実施する。
静岡県	長泉町	ゼロ債務負担行為の件数を昨年度より増やして発注し、施工時期の平準化を図る。 週休2日工事の導入、適切な工期の設定のための要領の整備を実施する。
静岡県	小山町	令和5年3月議会にて、ゼロ債務負担行為の設定を実施。令和5年度も同様に実施し、平準化を図る。
静岡県	富士宮市	ゼロ債務負担行為の活用等により、施工時期の平準化の上昇をはかる。 週休2日制工事の実施件数の上昇をはかる。
静岡県	富士市	令和5年度の平準化目標値0.7以上 令和5年度の週休2日制工事の目標値0.35以上
静岡県	焼津市	令和5年度予算の債務負担による令和6年度当初(4月、5月)の工事発注を行い、施工時期の平準化をはかる。 令和5年度に週休2日制工事の試行を行い、令和6年度に本格実施する。
静岡県	藤枝市	令和5年度にASPを一部導入する。
静岡県	島田市	令和5年度当初(4月、5月)の早期に工事発注を行い、施工時期の平準化を図る。
静岡県	川根本町	速やかな繰越し手続きや積算手続きや積算の前倒しで、年度当初の工事発注を行い、施工時期の平準化をはかる。 週休2日工事について、対象工事の拡充をはかる。
静岡県	御前崎市	令和5年度に週休2日制工事の試行を行い、令和6年度に本格実施する。 令和5年度に低入札価格調査基準価格の見直しを行い、令和6年度から施行する。
静岡県	牧之原市	低入札調査制度及び最低制限価格制度の継続により、適切な発注を図る。 平成6年度から2日制工事を本格始動できるよう関係機関との調整を図る。
静岡県	吉田町	令和4年度より「週休2日工事実施要領」及び「建設関連業務委託に係る最低制限価格制度要領」の運用を開始したため、引き続き適切な運用を目指したい。
静岡県	磐田市	施工時期の平準化に向け、請負額500万円以上の発注(着手)件数を第1四半期に全体の20%(50件程)以上、ゼロ債務工事を全体の12%(30件程)以上とする。
静岡県	掛川市	令和4年度から、発注者指定型で週休2日制工事を導入した。令和5年度は、令和6年度本格実施に向け発注工事を増やして実施する。
静岡県	袋井市	令和4年度から、原則として受注者希望型で週休2日制工事発注とした。令和5年度は発注工事の増加、実施率の向上に努める。
静岡県	菊川市	発注事務において、債務負担行為及び繰越し手続きを適宜活用することで、施工時期の平準化を図る。
静岡県	森町	速やかな繰越し手続きを行い、施工時期の平準化を目指す。
静岡県	湖西市	工事着手日選択型工事、週休2日制工事を複数発注する。

## 平準化の取組（島田市）

令和5年度  
**市全体**

平準化率  
市全体  
0.78  
**0.78**

市の目標値		
R4	R5	R6
0.6	0.7	0.8



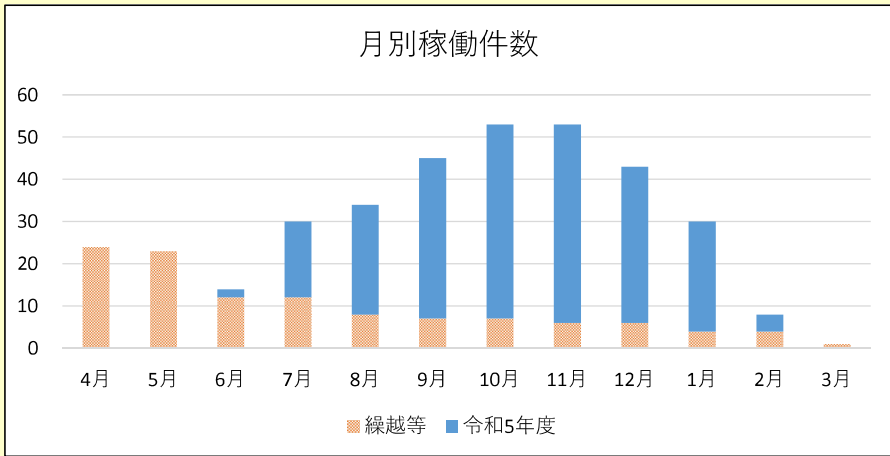
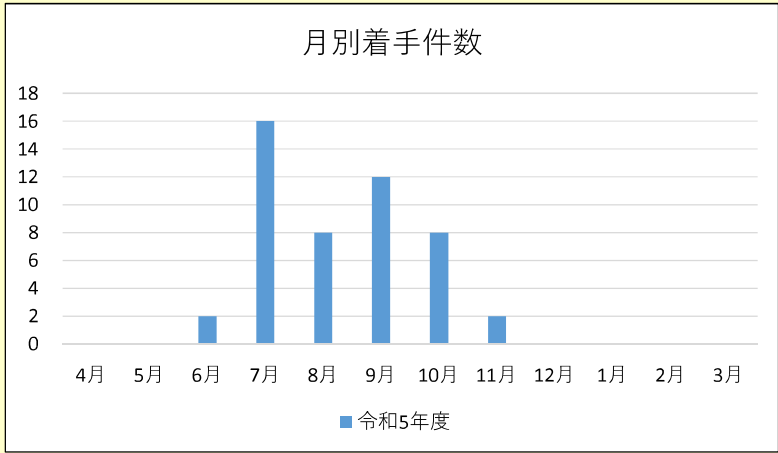
	令和5年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
着手件数 (件)	12	3	15	45	20	28	18	3	0	0	0	0	144

	令和5年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
稼働件数 (線越等) (件)	45	44	27	23	13	12	12	11	8	5	5	2	
稼働件数 (本年度分) (件)	12	15	30	68	81	104	115	106	78	55	17	4	
稼働件数 (合計) (件)	57	59	57	91	94	116	127	117	86	60	22	6	
稼働件数 (4~6月平均) (件)	57.67												
稼働件数 (年度平均) (件)	74.33												

令和5年度  
**建設課**

平準化率  
市全体  
0.78  
**0.68**

市の目標値		
R4	R5	R6
0.6	0.7	0.8



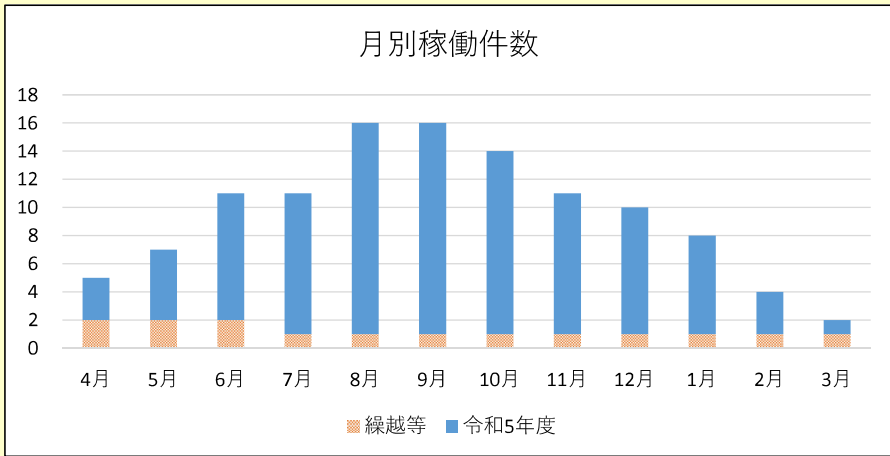
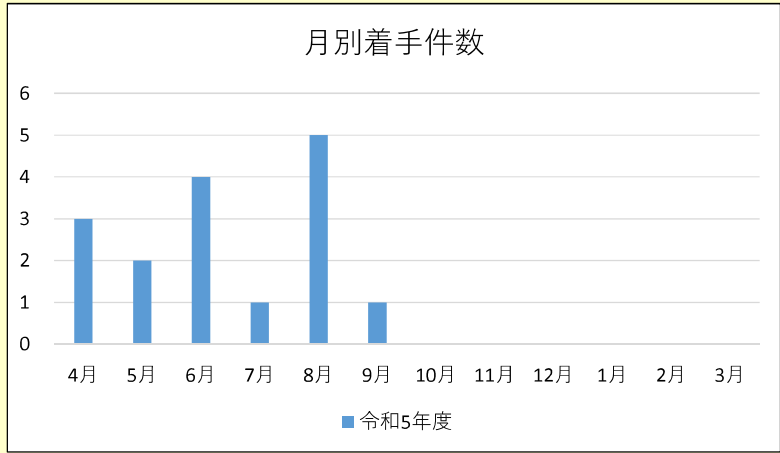
	令和5年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
着手件数 (件)	0	0	2	16	8	12	8	2	0	0	0	0	48

	令和5年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
稼働件数 (線越等) (件)	24	23	12	12	8	7	7	6	6	4	4	1	
稼働件数 (本年度分) (件)	0	0	2	18	26	38	46	47	37	26	4	0	
稼働件数 (合計) (件)	24	23	14	30	34	45	53	53	43	30	8	1	
稼働件数 (4~6月平均) (件)	20.33												
稼働件数 (年度平均) (件)	29.83												

令和5年度  
水道課

平準化率  
市全体  
0.78  
**0.80**

市の目標値		
R4	R5	R6
0.6	0.7	0.8



	令和5年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
着手件数 (件)	3	2	4	1	5	1	0	0	0	0	0	0	16

	令和5年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
稼働件数 (線越等) (件)	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
稼働件数 (本年度分) (件)	3	5	9	10	15	15	13	10	9	7	3	1	
稼働件数 (合計) (件)	5	7	11	11	16	16	14	11	10	8	4	2	
稼働件数 (4~6月平均) (件)	7.67												
稼働件数 (年度平均) (件)	9.58												

## 6月末現在の平準化率

	市全体	建設課	水道課	下水道課	農林整備課	内陸フロンティア推進課	教育総務課	すぐやる課	建築住宅課
<b>平準化率</b>	<b>0.78</b> <b>(0.50)</b>	0.68 (0.47)	0.80 (0.60)	0.59 (0.52)	0.65 (0.22)	0.86 (0.80)	1.52 (0.57)	1.50 (0.31)	0.00 (0.31)
繰越等件数	45 (28)	24 (14)	2 (2)	4 (3)	4 (1)	3 (2)	3 (0)	0 (0)	0 (0)
4月着手件数	12 (4)	0 (1)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (2)	1 (0)	0 (0)
5月着手件数	3 (10)	0 (1)	2 (6)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
6月着手件数	15 (22)	2 (3)	4 (3)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (9)	0 (1)	0 (1)
4～6月着手件数	30 (36)	2 (5)	9 (9)	3 (1)	0 (0)	2 (1)	8 (12)	1 (1)	0 (1)

※カッコ内は、令和4年度末の数値である。

### 市の目標値（平準化率）

R 4	R 5	<b>R 6</b>
0.6	0.7	<b>0.8</b>

伊東市の取組（週休 2 日推進工事の試行について）

伊東市では令和 4 年度から県の定める週休 2 日推進工事実施要領に基づき試行的に実施しております。

令和 4 年度の県の週休 2 日推進工事実施要領に基づき、当初設計額 3, 5 0 0 万円以上の工事を対象として試行実施いたしました。

令和 5 年度においては工事担当課課長補佐会議を実施し令和 6 年度の完全実施に向け、目標値を 2 0 % と定め

土木一式工事 当初設計額 1, 0 0 0 万円以上

土木一式以外の工事 当初設計額 3, 5 0 0 万円以上

と設定しました。

設定に当たっては、令和 5 年度の発注予定工事件数を基に何件の工事を対象にすれば目標値を達成できるのか、また、市内業者への周知を徹底するためにはどの程度の格付け業者まで対象にするのかを検討し上記金額を設定いたしました。

協議後年度末に「令和 5 年度週休 2 日工事の試行について」を起案し市長決裁を受けた上で、試行実施をしております。

伊東市ホームページ（週休 2 日工事の試行について）

<https://www.city.ito.shizuoka.jp/gyosei/shiseijoho/nyusatsukanrenjoho/10676.html>



令和4年度から引続き令和5年度においても、一部の建設工事において週休2日工事を試行します。

## 目的

建設産業における労働環境の改善や担い手不足深刻化の改善等を図ります。

## 対象工事・実施方法等

対象となる工事は原則として、当初設計金額が

土木一式工事は1,000万円以上

土木一式工事以外の工事は3,500万円以上

の工事となります。

その他の実施方法等については、静岡県の実施要領を準用します。

また、対象工事である場合は、入札公告、指名通知書、特記仕様書等によりその旨を指定して発注します。

## 実施要領（土木工事等）



[静岡県週休2日推進工事（土木工事等）実施要領\(PDFファイル: 262.4KB\)](#)

## 実施要領（建築工事）



[静岡県週休2日推進工事（建築工事）実施要領\(PDFファイル: 306.8KB\)](#)



## この記事に関するお問い合わせ先

伊東市役所

〒414-8555

静岡県伊東市大原2-1-1

電話番号：0557-36-0111



GET  
Adobe Acrobat Reader

PDFファイルを閲覧するには「Adobe Reader（Acrobat Reader）」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader（Acrobat Reader）」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。